

答弁 各種団体や防災アドバイザーの群馬大学からも参加願いの対応。対策室は五十嵐川改修等での県との調整を行う。下田本部を引き揚げるものでない。負担率については、17.5%を10%に引き下げた。

布施谷川改修について

質問 三条市の暴れ川といえば布施谷川、昨年の7・29豪雨災害で上保内地域は大きな被害を受けた。早期改修に向けて重要河川改修事業に格上げすべきでないか。

答弁 布施谷川改修は7・29豪雨災害を受けて地域の皆さんもとても改修が進むよう、早期に事業効果が得られる県道大面保内線までの区間について、早急に改修工事が完了するよう要望します。

吉津川氾濫解消について

質問 吉津川流域の慢性的な氾濫解消に緊急内水対策事業として吉津川上流部が入っているが、どのような内容で進めようとしているのか。

答弁 吉津川の氾濫解消については縦割行政の弊害によるもので、今後内水氾濫対策検討委員会の設置に向けて準備会を立ち上げ検討していきます。

の段階では専門性を理由に非公募とするのはおかしい。専門性を再公募しない理由にするのは理解できない。指定管理の期間は決まっている。それが終了した段階で、新たに参入を考えている人たちも多いと思う。既得権があるかのごとく新規に参入しようという人たちは排除するような仕組みはおかしい。制度を改めるべきだがどうか。

答弁 最初に指定したころの指定期間が終了する前の平成22年11月に要領を作成した。合理的理由がある場合という規定を設けて、作成要領の中で決めた。基本的には公募を出発点としている。排除しようと思っているわけではなく、業務遂行上、専門性が求められるなど、3つの場合に限って公募しなないという規定としている。

子どもの人数で差別しない医療費助成について

質問 現在三条市の子どもの医療費助成は、県に準じ3人以上の子どもの家庭は、小学校卒業までとなっている。2人以下の家庭は就学前まで助成している。9月から県はその枠を3人以上の家庭に限り中学校卒業まで拡充する。拡充は良いことであるが、そうなると2人以下家庭との差がますます広がり、差別感が強まる。同じ病気ににかかっても、子ども2人以下家庭

教育行政について

質問 24年度から武道が必修化されるということだが、指導内容及び安全面に工夫のように取り組むのか。

答弁 柔道の危険性は承知している。指導内容、施設面、指導者の指導向上に努め安全面に配慮して指導していきます。

インフルエンザ対策について

質問 今年もインフルエンザにより、小学校24校中15校、中学校9校中5校で学級閉鎖や学年閉鎖の措置を取った。予防接種の財政的負担が大きく保護者から助成の要望が多いが助成はどうか。

答弁 20市中8市が助成しているが三条市の予定は全くなさ。

質問 インフルエンザ予防に免疫力を高める効果のあるヨーグルトに切り替えてはどうか。ヨーグルトは40円で牛乳の47円より安い。

答弁 ヨーグルトは免疫力を高めるものと認識している。ヨーグルトにした場合、カルシウムの摂取基準を満たせなくなる。

西中踏切の拡幅について

質問 拡幅の見通しはどうか。

答弁 JR東日本との間で西中踏切

では、3割の負担であり、子ども3人以上家庭では一部負担となっている。これでは大変理不尽である。近隣市ではどの子どもへも医療費助成をし、子育てを応援し大変喜ばれている。三条市も他の市のように子ども2人以下の家庭への助成を上げられないか。

答弁 子どもの人数を制限せず小学校卒業まで助成するとなると毎年恒常的に6500万円かかる。その財源は三条市にはない。

子どもの医療費 近隣市との比較

世帯状況	加茂市		燕市		三条市	
	通院	入院	通院	入院	通院	入院
子ども2人以下の家庭	約3,000円	0円	530円	約10,000円	約3,000円	約10,000円
子ども3人以上の家庭	530円	0円	530円	約10,000円	530円	約10,000円

※通院は、国保世帯で、子どもがぜんそくで通院したと仮定した場合

(仮称)日本鍛冶学会の名称について

質問 伝統産業である鍛冶の継承と未来を思うなら鍛冶に代わる斬新な名称はなかったのか。今では鍛冶という言葉は農家の有機農法などと同様に商品の付加価値を高めるためとか、あるいは歴史や学術的分野で使われるとかであって、前時代的な人となり

拡幅の計画協議が完了した。現在の幅4メートルを約10メートルに拡幅する予定である。



西中踏切

栄北小学校長の窃盗事件について

質問 被害者が警察に届け出ないと決めて子ども達への教育的立場から、警察に告発すべきではなかったのか。

答弁 教職員の意思を尊重した。これによる児童への指導について教育上から問題点があるという指摘は謙虚に受け止める。

新ごみ処理施設の諸問題について

質問 新しいごみ処理施設に移行するに当たり、ごみの出し方などを従来よりも制限を厳しくすることは市民サービスの低下であるので改善を望むがどうか。

ある。

答弁 三条市の産業の特徴を表す上で最適な言葉である。鍛冶に誇りをもつことも学会の担う役割の一つであるので仮称とした。鍛冶という言葉に否定的な認識は持っていない。

豪雨被害に対する不安軽減と内水対策の見通しについて

質問 貝喰川下流域の信濃川合流点の樋門に設置されるポンプ場の完成と更なる能力アップと内水被害の軽減策は。

答弁 この夏完成の排水ポンプ場の排水能力が毎秒3トンと必ずしも万全でないとの意識の中、昨年11月24日、市長はじめ、島田三丁目、大野畑の両自治会長や関係住民とともに県庁に出向き、直接排水ポンプの能力アップなど内水被害の軽減に向け要望した。現在、県で具体的な検討を進めている状況である。

地方自治の本旨についての見解

質問 (地方を守る会の)活動について見解を問う。地方から国に向けて物申すという認識で良いか。

答弁 地方分権、地域主権とは基礎自治体優先の原則と考えている。権限移譲に応じて出先機関改革を進めることは否定しないが、国交省地方整備局の議論は不安を抱く。特に

答弁 一般ごみについては当初40センチメートル以下に切断することとしたが、一律に規制するのではなく、今までごみ袋に入ること、改めると適宜裁断いただくこと、改めて周知を図りたい。

公園の整備について

質問 市民に親しまれる公園の整備の推進をどのように考えるか。

答弁 総合運動公園の芝生広場は、多くの市民より利用いただいたっており、今後においても管理の徹底を、安全で使いやすい公園となるよう努めたい。また、今後の公園整備については、現在林町中央公園、三竹丁目緑地の整備を行い、直江町斎場跡地の一部に緑地の整備を予定している。また、競馬場跡地についても検討委員会を立ち上げ防水センター機能の他、広場の整備を市民の声を聞きながら進めたい。

指定管理者制度の指定期間終了時における考えについて

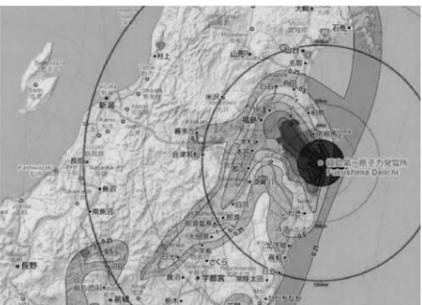
質問 17年度の制度の本格導入時は基本的には公募を前提としていたが、22年度以降に指定期間が終了を迎えた。これまでのすべてが非公募で既存の指定管理者を再指定している。管理運営に関する評価作成要領の基準を満たすのは指定管理者であれば当然のこと。当初公募とした施設を再選定

災害対応時の意思決定などに疑義があり、拙速な出先機関廃止論への働きかけを続けたい。

震災がれきの広域処理について

質問 福島では今も放射能との闘いが続いている。がれき処理が必要だがこの課題は人情論だけで済まない。パグフィルタと飛灰処理はどのようなものか。そもそもペクルルとは何かの学習が必要でないか。

答弁 検討の入口が感情論、人情論との指摘はそのとおりだが、市民の安全、安心を冷静に見極めていきたい。100ベクレルパーキログラムの基準は年間線量0.01ミリシーベルト相当なので自然放射能レベルに比較して十分小さい。他市の試験焼却データではフィルタ、飛灰ともクリアしている。基礎学習会の指摘はありがたい。必ず取り組んでいきたい。



福島第1原発からの放射能の広がりに関する見解(質問パネル) 出典 @nnistar(www.nnistar.com/gmap/fukushima/html)